

平成23年度家畜商講習会開催要綱

1 目的

家畜商業務の健全な運営を図り、家畜取引の公正を確保するため、新たに家畜の取引業務に従事しようとする者に、その業務に関する知識を修得させることを目的とする。

2 受講対象者

家畜の取引の業務に従事しようとする者

3 講習会を開催する指定講習機関

社団法人島根県畜産振興協会

4 開催日時

平成24年3月6日（火）午前9時～午後5時

平成24年3月7日（水）午前9時～午後5時

5 開催場所

松江市殿町1番地 島根県庁 会議棟 第1会議室

6 講習科目及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令について 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴について 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間

7 受講申込手続

(1) 提出書類

受講申込書（申込書提出6月以内に撮影した無帽の正面上半身像の写真を写真欄にはり付けること。）（別記様式）

(2) 家畜商講習会手数料等

家畜商講習会手数料（受講料）3,000円及びテキスト代3,400円を、講習会初日に会場受付で納付すること。

(3) 受講申込書の提出期限

平成24年2月24日（金）（郵送による場合は、平成24年2月24日（金）までの消印のあるものに限る。）

(4) 受付場所

〒690-0887

松江市殿町19-1 島根JAビル内

社団法人 島根県畜産振興協会 経営指導部

(5) 申込方法

受講申込書の提出期限内に本人が受講申込書に必要事項を記入し、押印の上、受付場所に持参又は郵送をすること。郵送の場合は、受講票と会場案内図を送付するので、80円切手をはった受講票送付先明記の封筒（定形）を同封すること。

8 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し修了証明書を交付する。

9 その他

(1) 講習会当日の会場での受付時間は、両日とも8時45分から9時までとする。

(2) 受講者は、受講票及び筆記用具を持参すること。

(3) この講習会についての問合せは、社団法人島根県畜産振興協会経営指導部 担当 吾郷（電話0852-31-3609）にすること。

(別記様式)

家畜商講習会受講申込書

平成 年 月 日

島根県知事指定講習機関

社団法人 島根県畜産振興協会 会長理事 様

住 所

氏 名

印

(電話番号 ー ー)

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定により開催される講習会を受講したいので申し込みます。

(写 真 欄)

- ・ 申込前6月以内に撮影したもの
- ・ 無帽で本人と識別できるもの
- ・ 縦4センチメートル、横3センチメートル位のもの

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする